

川 市 合 第 5 号
1 6 樋 総 第 3 号
入 総 第 1 号
東 総 第 6 号
祁 総 第 1 号
里 庶 第 7 号
上 企 合 第 5 号
下 総 企 第 1 号
鹿 島 合 併 第 1 号
平 成 1 6 年 4 月 5 日

鹿児島県知事 須賀 龍郎 殿

川 内 市 長 森 卓 郎

樋 脇 町 長 黒 瀬 一 郎

入 来 町 長 福 元 忠 一

東 郷 町 長 森 園 正 堂

祁 答 院 町 長 今 村 松 男

里 村 長 塩 田 至

上 甑 村 長 藏 元 欽 一 郎

下 甑 村 長 町 弘 道

鹿 島 村 長 尾 崎 嗣 徳

川内市、薩摩郡樋脇町、同郡入来町、同郡東郷町、同郡祁答院町、同郡里村、同郡上甌村、同郡下甌村及び同郡鹿島村の廃置分合について（申請）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第1項の規定により、平成16年10月12日から川内市、薩摩郡樋脇町、同郡入来町、同郡東郷町、同郡祁答院町、同郡里村、同郡上甌村、同郡下甌村及び同郡鹿島村を廃し、その区域をもって薩摩川内市を設置することとしたいので、関係書類を添えて申請します。

（関係書類）

- 1 新市の名称及び名称選定理由
- 2 新市の事務所の位置及び選定理由
- 3 廃置分合を必要とした理由
- 4 合併に至る経緯の概要
- 5 廃置分合に伴う関係市町村の議会の議決書及び会議録の写し
 - ・ 廃置分合
 - ・ 廃置分合に伴う財産処分に関する協議
 - ・ 廃置分合に伴う薩摩川内市の議会の議員の定数に関する協議
 - ・ 廃置分合に伴う経過措置に関する協議
- 6 廃置分合に伴う協議書の写し
 - ・ 財産処分に関する協議書の写し
 - ・ 薩摩川内市の議会の議員の定数に関する協議書の写し
 - ・ 経過措置に関する協議書の写し
- 7 廃置分合に伴う告示の写し
 - ・ 薩摩川内市の議会の議員の定数に関する告示の写し
 - ・ 経過措置に関する告示の写し
- 8 合併協定書及び市町村建設計画書
- 9 市の要件に関する調書
- 10 関係図面及び写真